

2006年
8月5日(土)
6日(日)開催

第30回倉吉打吹まつり

参加者・出店者募集

倉吉の夏の恒例イベント「倉吉打吹まつり」の季節を迎えることとなりました。各種部門の参加者・出店者を募集しますのでご応募ください。*日程の詳細は7月15日号でご紹介します。

※時間は変更になる場合があります。

●みつぼし踊り

とき 8月5日(土)
午後7時30分～
ところ 銀座通り
参加資格 1チーム10人以上
賞 最優秀賞、優秀賞、敢闘賞、特別賞
応募締切 7月10日(月)
申込・問合せ先 市商工観光課
(TEL 22-8158 / FAX 22-8136)
*今年は銀座通りの往来に戻ります。

●屋台(山車)・牛鬼パレード

概要 屋台と牛鬼を綱で引いて銀座通りを大パレードしてくれる子どもたちを募集。
とき 8月5日(土)午後3時～
ところ 各出発地点～銀座通り
特典 参加してくれた子には「ちょこっと屋台ゲームプレイ券」をプレゼント。
申込・問合せ先 市商工観光課
(TEL 22-8158 / FAX 22-8136)

●くらのいち(出店)

概要 市(いち)を通じて倉吉の特産品を創造。自慢の家庭料理、お店の名物料理を出店されませんか。
とき 8月5日(土)午後4時～
ところ 打吹公園通り
応募締切 7月24日(月)
申込・問合せ先 くらのいち出店者協議会 浅田(倉吉シティホテル内、TEL 26-6111 / FAX 26-6121)

●ボランティアスタッフ募集

まつり当日の運営を支えるボランティアスタッフを募集します。あなたの力で今年のまつりを盛り上げよう!
応募締切 7月24日(月)
申込・問合せ先 市商工観光課
(TEL 22-8158 / FAX 22-8136)

●飛天WASSO(ワッソ)

概要 各チームが創作みこしを担ぎ、自由なパフォーマンスで盛り上がる。
とき 8月5日(土)午後6時～
ところ 打吹公園通り、銀座通り
種別 ①女性みこし踊り隊「飛天WASSO」
②こどもみこし踊り隊「鼓童WASSO」
③飛天にぎわい隊「キャラWASSO」
※各種賞金あり
応募締切 7月24日(月)
申込・問合せ先 倉吉商工会議所青年部(TEL 22-2191 / FAX 22-2193)



●3on3ストリートIN倉吉

概要 3人対3人で行うバスケットボールで、スピーディーかつ熱い戦いが繰り広げられます。
とき 8月6日(日)午後2時～
ところ 天神川河川敷特設コート
対象 中学生以下の部10チーム、高校生以上の部12チーム(先着順で受付)
募集期間 7月6日(木)～16日(日)
申込・問合せ先 市生涯学習課
(TEL 47-1182 / FAX 47-1180)

●打吹天女コンテスト

とき 8月6日(日)午後6時～
ところ 飛天夢広場ステージ(倉吉大橋付近河川敷)
対象 倉吉市内在住または在勤、在学の18歳以上の人
応募締切 7月18日(火)
申込・問合せ先 新日本海新聞社中部本社(TEL 26-8340 / FAX 26-8310)



●じげRock2006

(アマチュアバンドステージ)
とき 8月6日(日)午後4時～
ところ 倉吉大橋付近河川敷 特設ステージ
対象 中部地区で活動している高校生以上のアマチュアバンド
応募締切 7月16日(日)
申込・問合せ先 アマチュアバンドフェスティバル実行委員会 松本(TEL 090-3748-5701)

●楽市楽座(出店)

概要 花火会場での出店
とき 8月6日(日)午後4時30分～
ところ 飛天夢広場(倉吉大橋付近河川敷)
対象 中部地区の団体および個人(先着順で倉吉市の人を優先)
募集数 24テント
募集期間 7月5日(水)午前8時30分～10日(月)正午
申込・問合せ先 市商工観光課
(TEL 22-8158 / FAX 22-8136)

●街角ギャラリー

概要 “くらのよしのまつり”“みんなで作る みんなのまつり”をテーマにした絵画・イラストを展示。
期間 7月29日(土)～8月6日(日)
ところ 倉吉銀座商店街ショウウインド、シビックセンターたからや
対象 市内保育園・幼稚園園児、小・中学校児童、生徒
特典 応募してくれた子には「ちょこっと屋台ゲームプレイ券」をプレゼント。
応募締切 7月18日(火)
申込・問合せ先 市商工観光課
(TEL 22-8158 / FAX 22-8136)

買って協力! 着て参加!!! 今年もオリジナルTシャツを販売!!!

販売価格 ▶ 1,500円
色 ▶ ライトイエロー、ライトブルー、ライトピンク
サイズ ▶ 130、150、S、M、L、XL

販売取扱店 パープルタウン(インフォメーション)、BYヨシダ、赤瓦一号館・八号館、打吹商事(市内3店)、ミュージアムショップ梨の懸け橋(梨記念館入口)、せきがね湯命館、グリーンスコレせきがね、道の駅「犬狹」、市役所商工観光課(北庁舎)、市役所関金支所管理課
*自治公民館(班回覧)でもお買い求めいただけます。

▶親子で、お孫さんとペアで、買って、着て、参加してください。



▶今年のTシャツは山脇君デザインの「くらのよしのまつり」

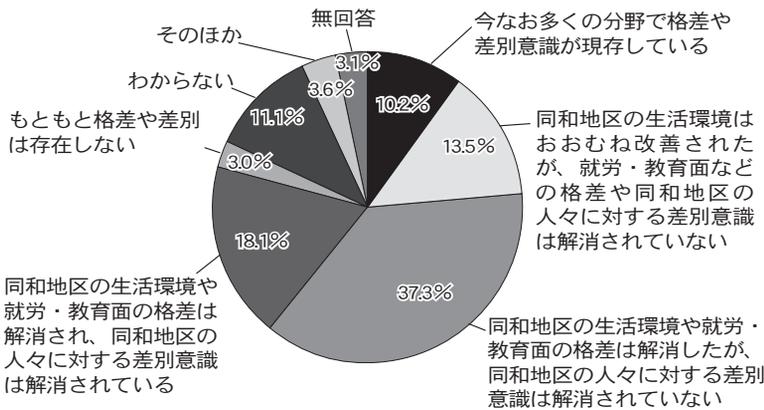


■山脇貴文くん(倉吉東中1年生)
彼が絵を描き始めたのは4歳。小学3年のとき、パソコンを使って絵を描くことを覚えると、才能はどんどん広がりをみせました。その絵は、レースをしている恐竜たち、パンを食べているパンのお化けなど斬新なデザインと色使いが特徴で豊かな感性がほとばしっています。今年3月には赤瓦一号館で個展も開催されました。今回「貴ちゃんワールド」で描かれる「くらのよしのまつり」はとびきり賑やかです。

7月10日～8月9日
部落解放月間はじまる

■部落差別の現状についてどう思うか

(平成17年鳥取県、人権に関する意識調査から)



あなたは部落問題の現状をどうみていますか
今年も部落解放月間がやってきます。この機会に、今、部落問題の現状はどのようになってきているか考えてみたいと思います。

県民の人権意識調査の結果では

鳥取県が昨年実施した人権問題に関する意識調査の結果は、次のグラフのようになっていきます。これによると「部落差別の現状についてどう思うか」という問いに対して、「同和地区の生活環境や就労・

同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」と考えている人が37.3%で最も多く、次いで、「同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」が13.5%、「同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」が13.1%、「今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している」が10.2%、「そのほか」が3.6%、「無回答」が3.1%、「わからない」が3.0%、「もともと格差や差別は存在しない」が11.1%と答えている人が59.7%。

教育面の格差は解消したが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」と考えている人が37.3%で最も多く、次いで、「同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」が13.5%、「同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」が13.1%、「今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している」が10.2%、「そのほか」が3.6%、「無回答」が3.1%、「わからない」が3.0%、「もともと格差や差別は存在しない」が11.1%と答えている人が59.7%。

一人ひとりの積極的な活動を

1996(平成8)年に出された「地域改善対策協議会意見具申」には、部落差別が存在するかぎり同和行政は積極的に推進されなくてはならないと述べ、法の終了が同和行政の終了を意味するものではないとしています。また、1965(昭和40)年に出された同和对策審議会の答申に、「同和問題の解決は国の責務であり、同

鳥取県における部落差別の現状は「同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労・教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」ということになり、残念ですが、部落差別が厳存しているのが実態です。

部落解放月間とは・・・
1970(昭和45)年7月10日から鳥取県独自の取り組みとして、全県的に一週間を部落解放週間として、同和問題に対する

啓発活動を始めました。その後、1973(昭和48)年から部落解放月間としてこの時期に運動が展開されるようになりました。

時に国民的課題である」と述べた原点到立ち返り、自分自身の行動を顧みたいと思います。部落解放月間を迎えるにあたり、私たち一人ひとりが部落解放を自分自身の課題として捉え、解決に向けて行動しましょう。

期間中の主な行事の紹介

- ①街頭啓発活動 7月10日(月)午前7時45分から8時30分まで、倉吉駅前前で実施されます。
- ②ワッペン着用(園児・小中学生) あらゆる差別の解消を願い、校内外の生活を見つめ直したり、呼びかけ合ったりします。

人権のために学ぶ同和教育講座2

とき 7月29日(土) 午後2時～4時
ところ 新日本海新聞社中部本社
内容 病気のある人の人権
演題 「今を生きる」
講師 藤井輝明さん
(鳥取大学医学部教授)
受講料 無料
お気軽にお出かけください。

平成19年度以降の主な個人住民税の改正内容について

国の法律改正により平成19年度以降に実施される主な税制改正内容は、次のとおりです。詳しくは倉吉市役所税務課市民税係(☎22-8114直通)までお問合せください。

平成19年度から個人住民税の税率が累進課税方式から一律税率へ

国の政策で所得税から個人住民税へ3兆円規模の税源移譲を実施するために、次の表のとおり税率が改正され、個人住民税は一律税率へ、所得税は税率の段階がそれぞれ改正されます。



■個人住民税の税率

平成18年度まで		平成19年度以降	
課税所得額	税率	課税所得額	税率
200万円以下の金額	5%	一律	10%
700万円以下の金額	10%		
700万円超の金額	13%		

*「課税所得額」とは所得金額から扶養控除や生命保険料控除などの各種所得控除額を差し引いた額をいいます。

■所得税の税率

平成18年度まで		平成19年度以降	
課税所得額	税率	課税所得額	税率
330万円以下の金額	10%	195万円以下の金額	5%
900万円以下の金額	20%	330万円以下の金額	10%
1,800万円以下の金額	30%	695万円以下の金額	20%
1,800万円超の金額	37%	900万円以下の金額	23%
		1,800万円以下の金額	33%
		1,800万円超の金額	40%

平成19年度以降、定率減税が完全廃止へ

著しく停滞した経済活動の回復に資することを目的として、平成11年度から実施されてきましたが、景気動向の上向き、不良債権の減少、完全失業率の低下、求人倍率の上昇などをその理由として、平成19年度以降、定率減税が完全廃止されます。

年度	減税内容
平成17年度	15% (上限4万円)
平成18年度	7.5% (上限2万円)
平成19年度	廃止

●平成20年度から

地震保険料控除が創設されます
(損害保険料控除は廃止の方向へ)

地震保険料などの掛金の1/2(最高2万5千円)を所得控除します。

この控除の創設により、地震保険契約に係る損害保険料以外の損害保険料控除は廃止の方向となりますが、経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約等の損害保険料控除は、従前どおり適用されます。

また、地震保険料控除と損害保険料控除、いずれにも適用の場合は、合わせて最高2万5千円が所得控除されます。

●平成20～28年度の間

税源移譲(税率改正)により所得税の住宅ローン減税控除額が減少する人は、住民税で減額します

(本人からの申請方式で実施)

入居要件

平成11年から平成18年までに入居された人。

申請の方法

- (1) 税務署に確定申告を行う人・・・
税務署へ住民税減額申請書を確定申告書とともに提出していただきます。
- (2) 税務署に確定申告を行わない人・・・
市町村へ住民税減額申請書を提出していただきます。

《参考》 これまでに実施された主な税制改正

- ・配偶者控除と配偶者特別控除の重複取得の廃止(平成17年度～)
- ・同一市町村内に納税義務を負う夫がいる場合の妻に対する均等割の非課税措置の廃止(平成17～18年度で段階的に廃止)
- ・老年者控除の廃止(平成18年度～)
- ・年齢65歳以上の人の公的年金等控除額の改正(平成18年度～)
- ・年齢65歳以上の人の合計所得125万以下の場合の非課税措置の廃止(平成18～20年度で段階的に廃止)

史跡伯耆国府跡国庁跡が
ひまわり
向日葵でいっぱい!!
ふれあい花広場(国府)

6月11日(日)・13日(火)に市民ボランティア60人と社小学校児童362人により、市内国府の史跡伯耆国庁跡(約5,000㎡)に、2日間で約5,400本の向日葵の苗が植えられました。

2日間で、予想を超える人の協力により、手際よく植付けが行えました。これから夏に向かい、国庁跡に元気よく向日葵が咲いてくれることでしょう。



▲植付けを行う参加者

紫陽花から向日葵のころへ

倉吉市長 長谷川 稔



© 谷口ジロー『遙かな町へ』小学館

梅雨入りの後、夏を思わせる毎日が続きました。6月市議会では、小鴨地区のパチンコ店進出計画に対し、実にタイムリーに反対決議が行われました。この予定地はあまりにも通学路上にあることから、危機感を感じたPTAなどが地区の8割を超える署名活動として展開されました。通常、法的に規制できないからとあきらめてしまいがちですが、地域の明確な意思表示は進出予定業者の判断に必ず強い影響を与えるものと評価します。

さて、このように住民の意思と議会の態度も一致する場合は静かな喜びのようなものを感じます。6月市議会では「グリーンスコアレセキがね」の継続について、早期の結論を下すようにとの姿勢が示されました。私からは市民がどう感じ、どう受け止めておられるかの表明が欲しいという気持ちです。地方自治において、真の力は自由な意思の協力以外にないからです。M・ウェーバーは政治家に先見性とどんな困難な状況でも厚い板をくり抜いていく情熱と使命感を求めています。同時代に生きたトクヴィルは「民主主義はそれを支える市民の育成に成功してこそ、開花する」と説いています。続けて、「市民が地域全体に対する責任を果さないような社会は存続できないし、また、社会生活を営む以上、他者や共通の利益との関わりを回避することはできない」と公共の事柄への参加を呼びかけています。

開会行事の紹介

平成18年10月21日(土)から24日(火)まで開催される「スポレク鳥取2006」は、開会式が鳥取市の鳥取県民体育館をメイン会場とし、倉吉市の倉吉未来中心、米子市の米子コンベンションセンターの3会場で同時に開催されます。今回は、この開会行事について紹介します。

開会式は、10月21日(土)の12時30分開始で、鳥取県を映像で紹介し、オープニングアトラクションとして鳥取では逢鷲太鼓、倉吉では打吹太鼓、米子では米子がいな太鼓の演奏、また、鳥取のメイン会場で行われる麒麟獅子舞、因幡の傘踊りが倉吉、米子会場に映像で配信されます。開会セレモニーをはさんで、午後1時20分ごろ、歓迎アトラクションとしてM.A.L.T.Aライブが鳥取会場から倉吉、米子会場に配信されます。その後、各会場で独自のアトラクションが行われます。



第19回全国スポーツ・レクリエーション祭
スポレク鳥取
2006
10月21日~24日

イベント情報

10月21日~24日

No. 5

小唄が披露されます。

同じく21日に行われる行事に、「わくわくトリピーひろば」が各会場で開催されます。(鳥取市は22日も開催)午前10時から午後4時までで、観どころ、遊どころ、食べどころと題した、3つのゾーンで観光案内コーナー、ニユースポーツ体験コーナー、飲食コーナーなど、鳥取県の魅力を全国に発信するとともに、ニユースポーツ体験を通してスポーツ、レクリエーション活動への関心を高めていた、様々な工夫が、いっぱい行事が開催されます。

鳥取県では、開会式、わくわくトリピーひろばの行事を支えてくださるボランティアを募集しています。関心のある人、協力いただける人がありましたら、次の問い合わせ先までご連絡ください。

※問い合わせ先…第19回全国スポレク鳥取2006ボランティアセンター
・東部 ☎0857・26・3367
・中部 ☎0858・22・3367
・西部 ☎0859・23・3367